

学 校

- いじめ防止基本方針の作成
- 「いじめ防止等に関する条例について」のお話
- いじめアンケート（年4回）→児童・保護者面談（夏・冬休み）
- 児童生徒理解の会（年度初め、年度末＋必要に応じて）
- 愛宕中学校及び各関係機関との情報共有
- 命を大切にする授業（各学級、各学年）

児 童

- 児童会によるいじめをなくすための話し合いと実践
 - ・いじめ防止の話し合い、全校レクリエーション等の実施
 - ・スマイルタイムの実施等
 - ・うれしかったことの掲示
- 自己有用感、自己肯定感の育成……互いを認め合う心の育成
 - ・小中交流（小中あいさつ運動、小中合同授業、陸上部による指導）

いじめの防止の取組

令和元年6月27日
会場：向山小

家 庭

- <各家庭>
- 虐待の禁止（第15条）
 - 地域における活動及び行事への参加促進（第16条）
 - 挨拶ややさしい言葉遣いの奨励
 - ほめて認めて家庭の一員として自己有用感の育成
- <PTA>
- いじめ防止の研修会やイベントの企画
 - 懇談会や研修会に参加しやすいくする工夫
 - 相談窓口や支え合いの充実、挨拶、声掛け、見守りの強化

地 域

- 地域活動及び行事を通じて、その居住する児童生徒との交流（第17条）
- 挨拶や声掛けによる見守りの継続・強化
- 学校支援地域本部（CSC）による地域と学校との連携強化
- 既存の健全育成体制や「社明」等地域での支え合い体制維持・継続
- 認め合い・地域の一員としての誇りの醸成

～令和元年度 第1回いじめ防止地域連携会議より～